

令和 7 年度

東北農政局福島市庁舎解体その他設計業務

現 場 説 明 書

東北農政局

1. 契約の保証について

契約の保証については別紙 1 のとおり。

2. 積算上の基地について

積算基地は「福島市」で考えている。

3. 積算基準と積算要領について

国土交通省制定「官庁施設の設計業務等積算基準」（国営整第1号平成21年4月1日、一部改正国営整第163号平成31年1月21日）を準拠している。また、官庁施設の設計業務等積算要領（国営整第3号平成21年4月1日、一部改正国営整第164号平成31年1月21日）を準拠している。

（1）直接人件費単価は、公表している設計業務委託等技術者単価の技師Cで算定している。

（2）直接人件費の各作業項目毎の業務人・日は、別紙2のとおり考えている。

4. 打合せについて

打合せ場所については、東北農政局福島県拠点を考えている。

打合せに要する日数は、0.5日/回とし、下表のとおり考えている。

	主任技師	技師 A	技師 B
初回	0.5人	0.5人	
第2回		0.5人	0.5人
第3回		0.5人	0.5人
最終回	0.5人	0.5人	

5. 福島合同庁舎(4,5階) 照明設備 LED 化改修の設計は、階の供用スペースを除いた範囲を対象としており、4階は、中会議室、大会議室のみで計画している。

6. 福島合同庁舎(4,5階) 照明設備 LED 化改修工事の積算書の提出は、令和7年10月下旬まで提出することで考えている。

7. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

（1）部局長が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（以下「発注工事等」という。）において、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。

（2）（1）により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

（3）発注工事等において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

8. 被災者の就労機会の確保について

受注者は、外業等の業務に当たって、地震等被災地域における被災者（農林漁家を含む）の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。

なお、被災者等の雇用においては、賃金等の支払いが適正かつ遅滞なく行われるよう配慮すること。

9. 本設計業務に必要な既存図面は、特別仕様書第2-4条の貸与資料に示すとおりであり、その一部として別紙3のとおりの図面を考えている。

別紙 1

1. 契約の保証について

(1) 落札者は、業務請負契約書の提出とともに、以下アからオのいずれかの書類を提出しなければならない。ただし、以下アからオのいずれかの書類の提出に代えて、業務完了保証人を付することができる。

ア 契約保証金に係る保管金領収証書及び保管金提出書

(ア) 保管金領収証書は、「日本銀行 仙台支店」に契約保証金の金額に相当する金額の金銭を払い込んで、交付を受けること。

(イ) 保管金領収証書の宛名の欄には、「歳入歳出外現金出納官吏東北農政局総務部会計課課長補佐（主計） 佐藤 淳一」と記載するように申し込むこと。

(ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。

(エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたときは、契約保証金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金の払渡を求める旨の保管金払渡請求書を提出すること。

イ 契約保証金に代わる担保としての有価証券（利付国債に限る。）に係る政府保管有価証券払込済通知書及び政府保管有価証券提出書

(ア) 政府保管有価証券払込済通知書は、「日本銀行 仙台支店」に契約保証金の金額に相当する金額の利付国債を払い込んで、交付を受けること。

(イ) 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、「政府保管有価証券取扱主任官東北農政局総務部会計課課長補佐（主計） 佐藤 淳一」と記載するように申し込むこと。

(ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。

(エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保管有価証券は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(オ) 受注者は、業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

ウ 債務不履行時による損害金の支払いを保証する金融機関等の保証に係る保証書

(ア) 契約保証金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合若しくはその他の貯金の受入れを行なう組合

(以下「銀行等」という。) 又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社(以下「金融機関等」と総称する。)とする。

- (イ) 保証書の宛名の欄には、「支出負担行為担当官東北農政局長 菅家 秀人」と記載するよう申し込むこと。
- (ウ) 保証債務の内容は業務請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。
- (エ) 保証書上の保証に係る業務の業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (オ) 保証金額は、契約保証金の金額以上であること。
- (カ) 保証期間は、履行期間を含むものとすること。
- (キ) 保証債務履行の請求の有効期間は、保証期間経過後6か月以上確保されるものとする。
- (ク) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合等の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (ケ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、金融機関等から支払われた保証金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- (コ) 受注者、銀行等が保証した場合にあっては、業務完了後、契約担当官等から保証書(変更契約書がある場合は、変更契約書を含む。)の返還を受け、銀行等に返還するものとする。

エ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

- (ア) 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。
- (イ) 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、「支出負担行為担当官東北農政局長 菅家 秀人」と記載するよう申し込むこと。
- (ウ) 証券上の主契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (エ) 保証金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- (オ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
- (カ) 請負代金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。
- (キ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保証金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

オ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

- (ア) 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に、保険金を支払うことを約する保険である。
- (イ) 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- (ウ) 保険証券の宛名の欄には、「支出負担行為担当官東北農政局長 菅家 秀人」と記載するよう申し込むこと。

(エ) 証券上の主契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。

(オ) 保険金額は、請負代金額の 10 分の 1 の金額以上とする。

(カ) 保険期間は、履行期間を含むものとする。

(キ) 請負代金額を変更する場合の取扱については、契約担当官等の指示に従うこと。

(ク) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されれば、保険会社から支払われた保険金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(2) (1) の規定にかかわらず、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により業務請負契約書の作成を省略することができる業務請負契約である場合は、契約の保証を付さなくてもよいものとする。

2. 低入札価格調査基準の適用について

本業務は、低入札価格調査の対象業務となることから、低入札基準に該当した場合は書面による調査回答を求める。

別紙2

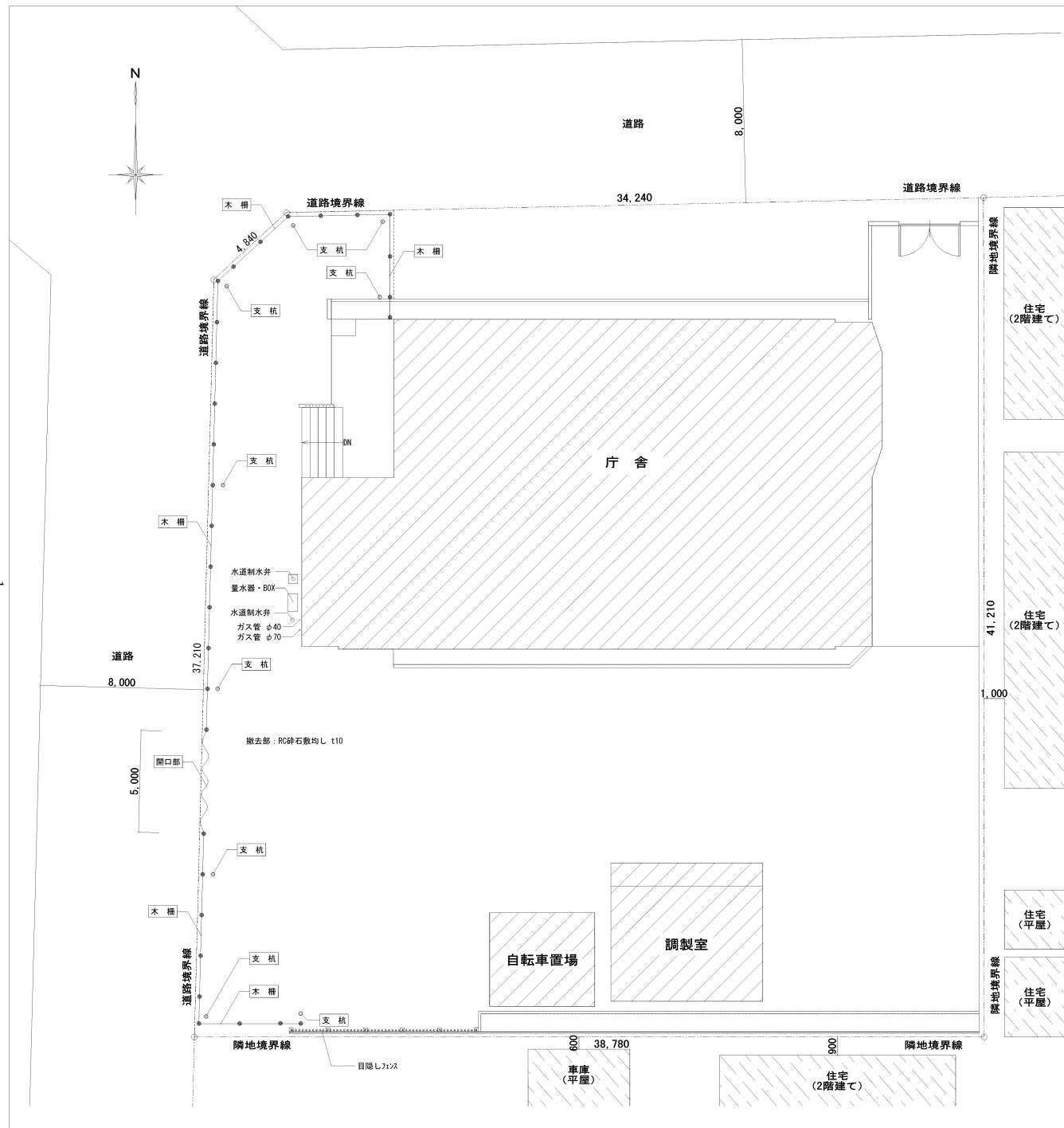
直接人件費の各作業項目毎の業務人・日

(1) 東北農政局福島市庁舎解体

設計区分	作業項目	作業内容	作業量	業務人・日
実施設計 に関する 業務細分	1. 現地調査	設計に必要な調査を行う。	1式	12.0人
	2. 設計条件等の整理	設計に必要な条件を整理する。 (類似報告書貸与)	1式	4.0人
	3. 法令上の諸条件の調査	施工上必要な法令等の諸条件を調査する。 (類似報告書貸与)	1式	2.0人
	4. 仮設計画の設計	工事を行うための仮設計画を総合検討する。 (類似報告書貸与)	1式	1.0人
	5. 解体撤去方法の検討			
	1) 庁舎	解体撤去方法を総合検討する。 (類似報告書貸与)	1棟	4.0人
	2) 調製室・自転車置場	〃	2棟	1.0人
	3) 構内舗装他	解体撤去方法を総合検討する。 (看板含む。)	1式	1.0人
	6. アスベスト含有試験			
	1) 試料採取	アスベスト含有試験にあたり試料採取を行う。	1式	2.0人
	2) 分析	石綿含有建材データベース等に基づき、アスベスト含有の可能性がある建材を確認した後、試料採取し、アスベスト含有試験（定性分析）を行う。 (9検体)	1式	見積不要で別途計上する。
	7. PCB廃棄物、鉛含有物調査	PCB、鉛含有物の有無について調査を行う。	1式	6.0人
8. 実施設計図書の作成				
		解体撤去するための実施設計図面を作成する。 (エキヤト、DWG等) 新規に作成する図面は、工事特記仕様書、計画平面図、仮設計画図、外構撤去図、立入防護柵図の5枚とする。なお既設庁舎設計図面の利用が可能な立面図及び矩計図他は、図枠を作成し、既存図面ファイルを取り込み貼り付けて28枚作成する。	1式	11.0人
	9. 数量計算	積算に必要な数量を計算する。 仮設工事を含む。 (類似報告書のエクセルファイルを貸与)	1式	8.0人
10. 工程計画				
		全体の工程計画の作成を行う。	1式	1.0人
	11. 積算業務	単価作成、アスベスト除去工事等の見積り収集を行い、上記の積算を行う。仮設工事を含む。 (類似報告書のエクセルファイルを貸与。 内訳明細書、単価一覧表、単価表)	1式	14.0人
12. 点検とりまとめ				
		図面、数量計算の点検とりまとめ及び報告書作成を行う。	1式	2.0人
合 計				69.0人

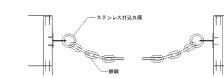
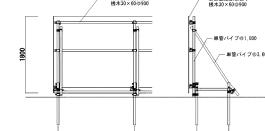
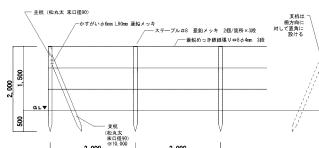
(2) 福島合同庁舎(4,5階) 照明設備改修

設計区分	作業項目	作業内容	作業量	業務人・日
実施設計 に関する 業務細分	1. 現地調査	設計に必要な調査を行う。	1式	5. 0人
	2. 設計条件等の整理	設計に必要な条件を整理する。	1式	2. 0人
	3. 仮設計画の設計	工事を行うための仮設計画を総合検討する。	1式	1. 0人
	4. LED化改修方法の検討			
	1) 総合検討	LED化改修方法を総合検討する。 (庁舎4階31台、庁舎5階194台)	1式	3. 0人
	2) 照度計算	照度計算は、既設蛍光灯と同位置の配置で検討する。なお、共用スペースは除く。	1式	3. 0人
	5. 実施設計図書の作成	庁舎4,5階の照明設備を改修するための実施設計図面を作成する。 (オートキャド、DWG等) 図面作成は、既設庁舎計画図面を基に撤去、改修が対比できる図面とし、案内図及び配置図、電気設備改修工事特記仕様書、庁舎4階電灯設備図、庁舎5階電灯設備図の4枚を作成する。	1式	15. 0人
	6. 数量計算	積算に必要な数量を計算する。 仮設工事を含む。	1式	3. 0人
	7. 積算業務	単価作成、照明設備等の見積り収集を行い、上記の積算を行う。 仮設工事を含む。 (類似報告書のエクセルファイルを貸与。 内訳明細書、単価一覧表、単価表)	1式	8. 0人
	8. 点検とりまとめ	図面、数量計算の点検とりまとめ及び報告書作成を行う。	1式	3. 0人
合 計				43. 0人



工事場所：福島県福島市浜田町1-9
東北農政局旧福島県拠点

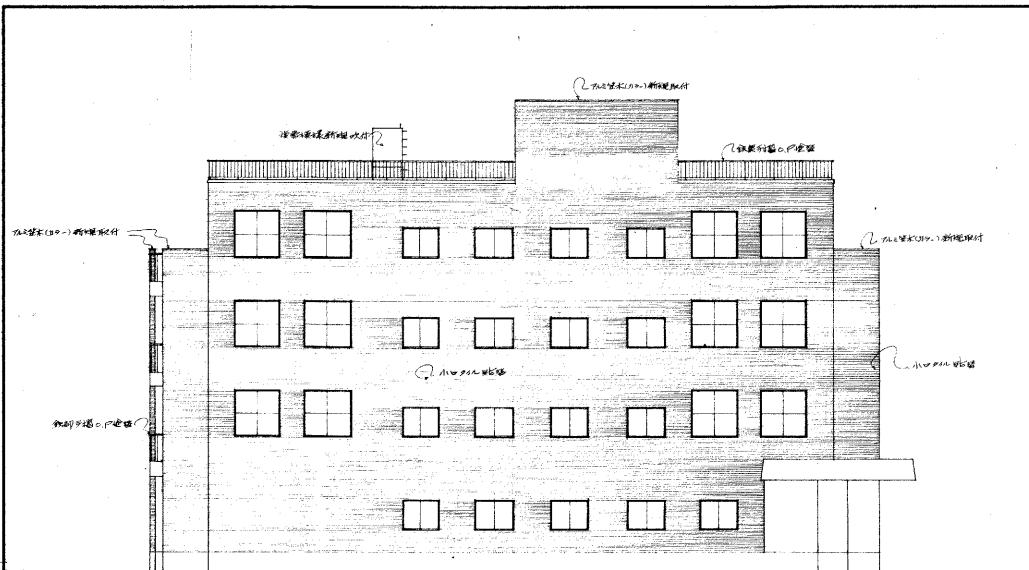
案内図



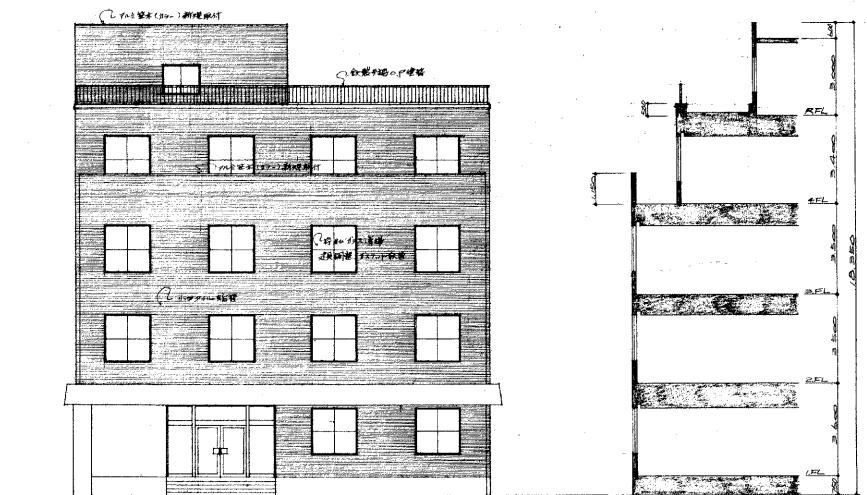
5,000
閉口部詳細図 1/10

平成 30 年度

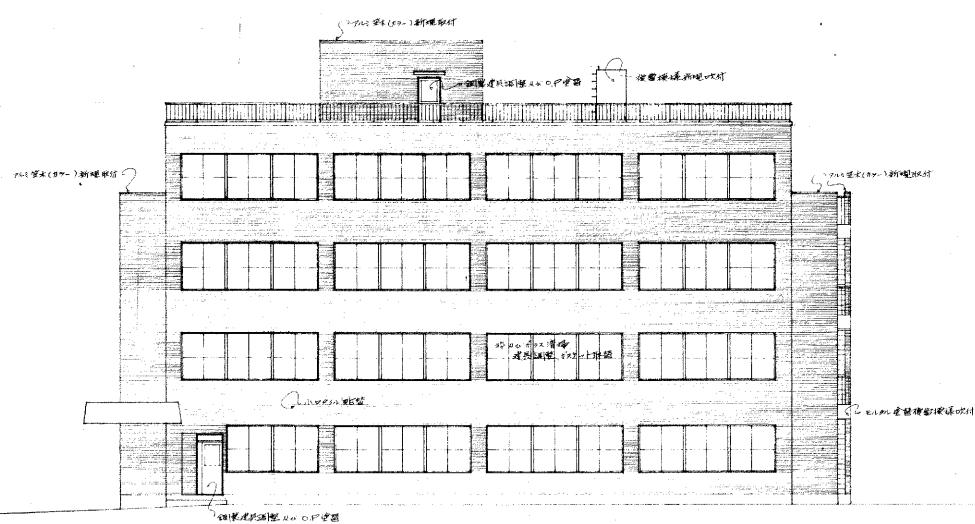
平成 30 年度	
工 事 名	東北農政局福島市庁舍格納庫他撤去解体工事
図 面 名	案内図・配置図
作成年月日	平成 30 年 7 月
縮 尺	A1:1/10,30,100 A3:1/20,60,200
会 社 名	
事業(務)所名	東 北 農 政 局



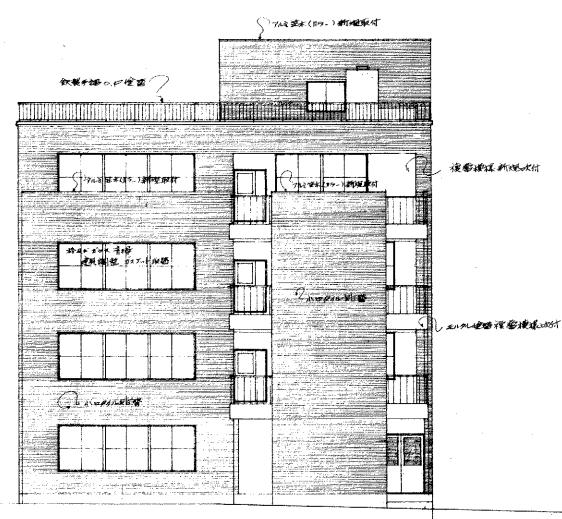
北側立面圖



西側立面圖



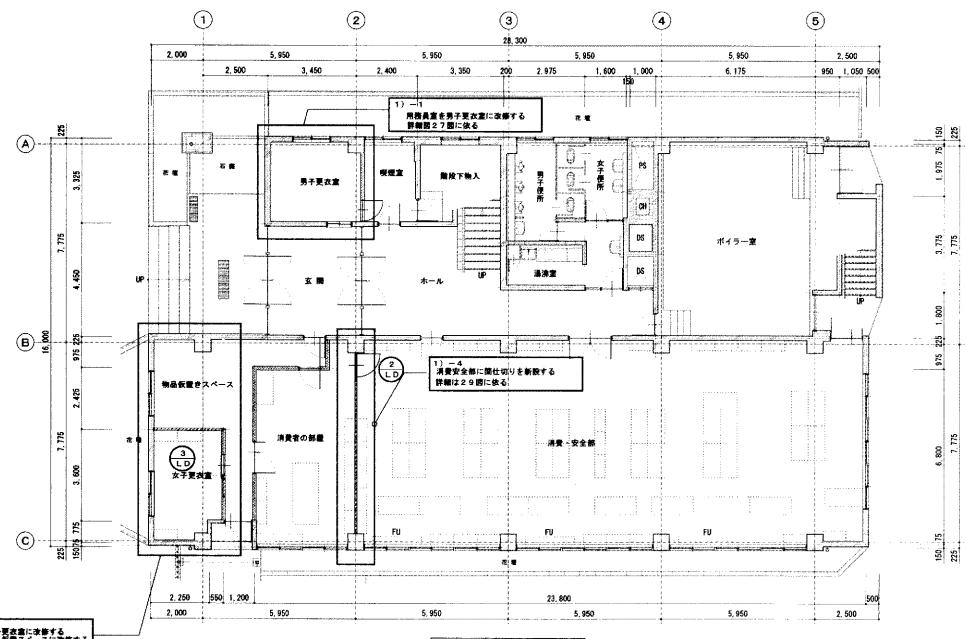
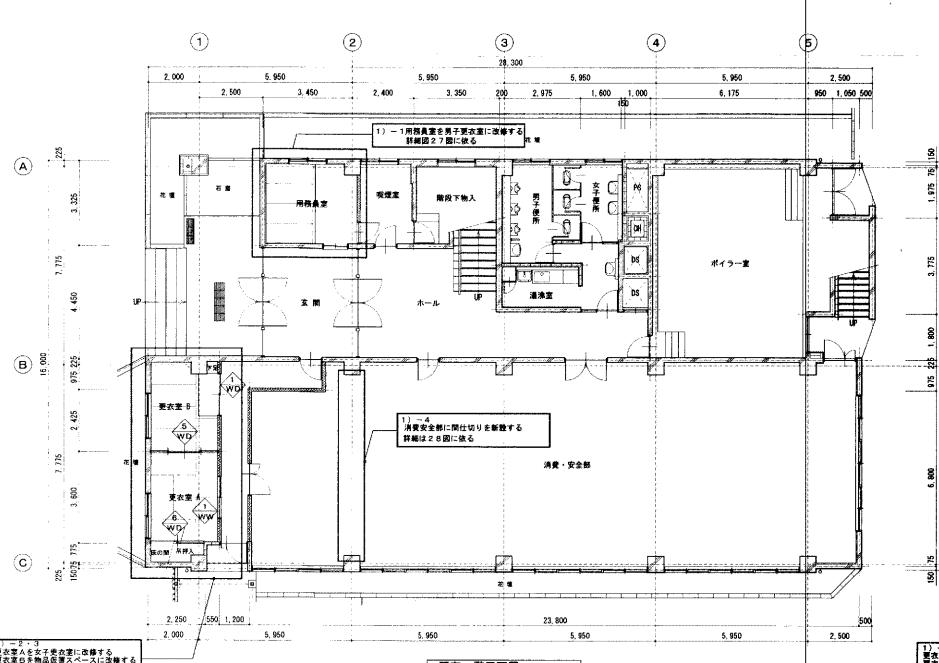
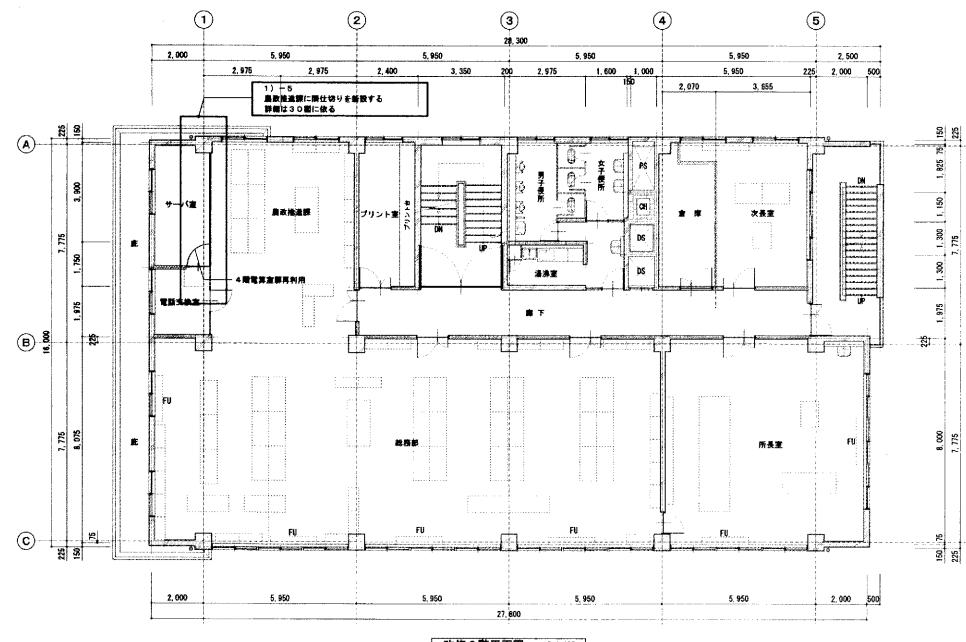
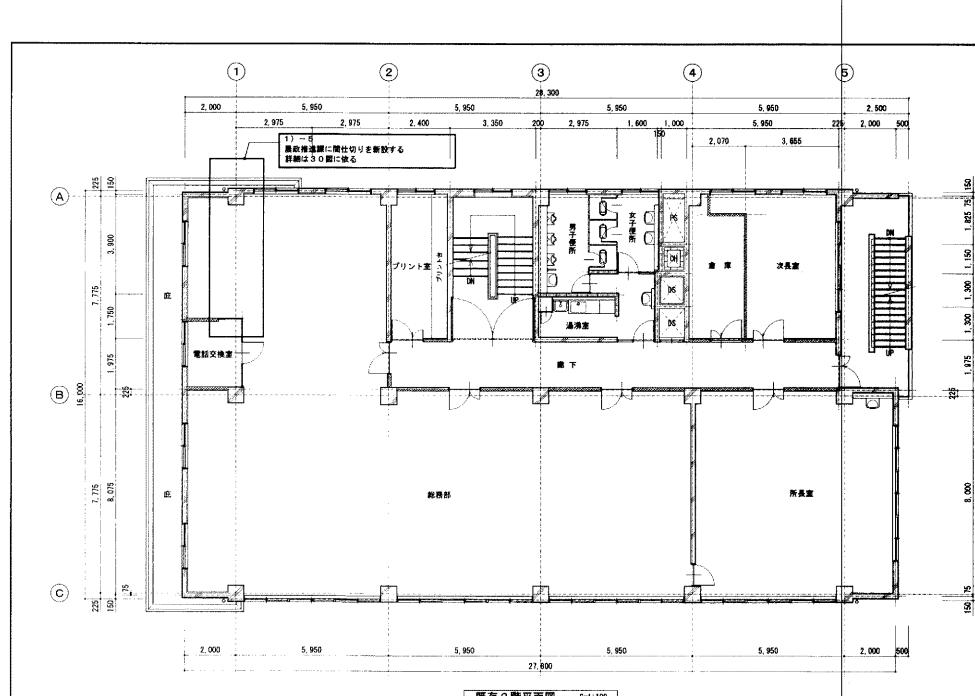
南 立 面 图



東側立面圖

福島食糧事務所令改修その他工事
縮尺 1/100

昭和 39 年度 食糧庁 管理部 会員ノ内
昭和39年6月 経理課 No. 5



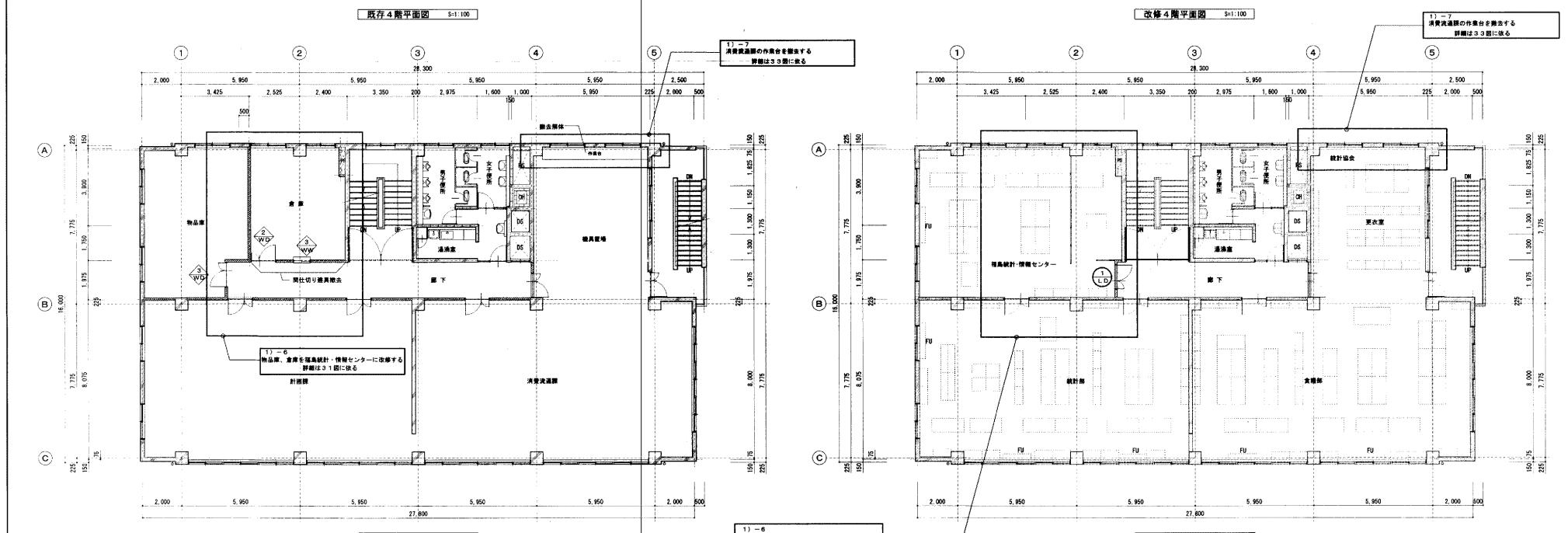
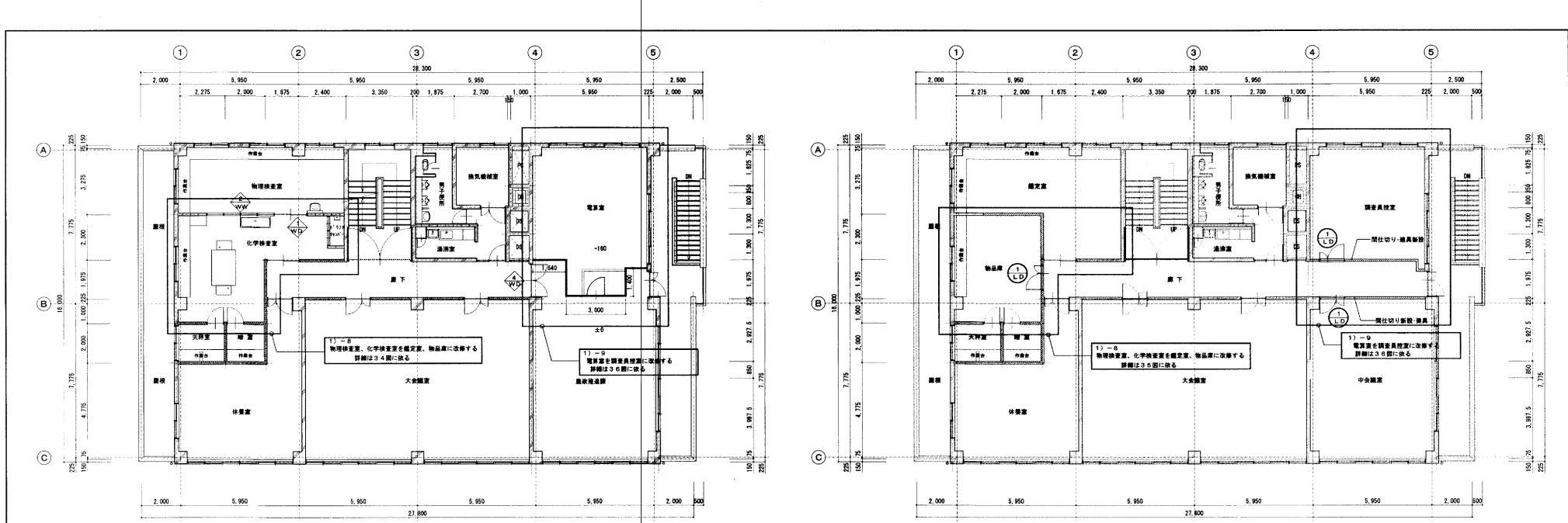
凡例

鉄筋コンクリート	梁名札 (平付) S-41-2
コンクリートブロック壁	ビウタグラフ (平付) S-42
木造下地間仕切り壁	ドアクローザー (ストップなし)
既設鉄骨下地間仕切り壁 (一般)	フロアーハンジ
	锁定装置
	鋼戸付窓
	ドアクローザー (ストップあり)
	ルーフドレイン

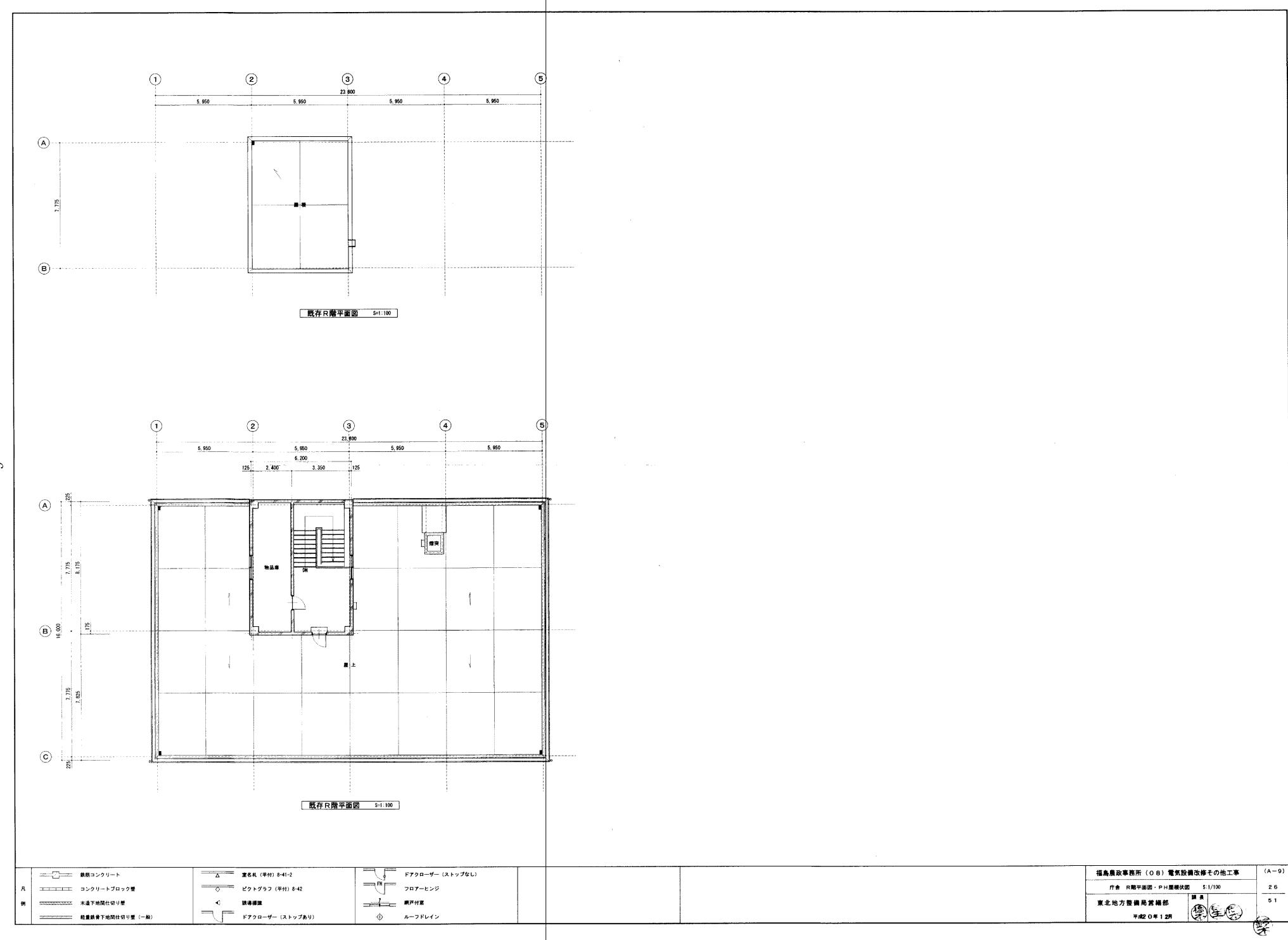
△ 部分内表示

既存廻路表示を示す
新設廻路表示を示す
FU 既存ファンコイルユニット表示

福島農政事務所 (O-8) 電気設備改修その他工事
凡例 1階平面図・2階平面図 S+1-100 24
東北地方整備局常磐部 51
平成20年12月



凡例	鉄筋コンクリート	室内机 (平付) 8-41-2	ドアクローザー (ストップなし)	改修内容を示す	福島県政事務所 (O-B) 電気設備改修その他の施工事
	コンクリートブロック壁	ピクトグラフ (平付) 8-42	フロアーヒンジ	改修箇所を示す	片合 3階平面図・4階平面図 S-1:100 2.5
	木造下地間仕切り壁	扶導装置	戸戸付窓	新設箇所を示す	東北地方整備局管轄部 計表 5.1
	耐震教育下地間仕切り壁 (一組)	ドアクローザー (ストップあり)	ルーフドレイン	既存ファンコイルユニットを示す	平成20年12月



2

二九四九

各階柱梁伏面

5

3

10

11

110

七

74

22

10

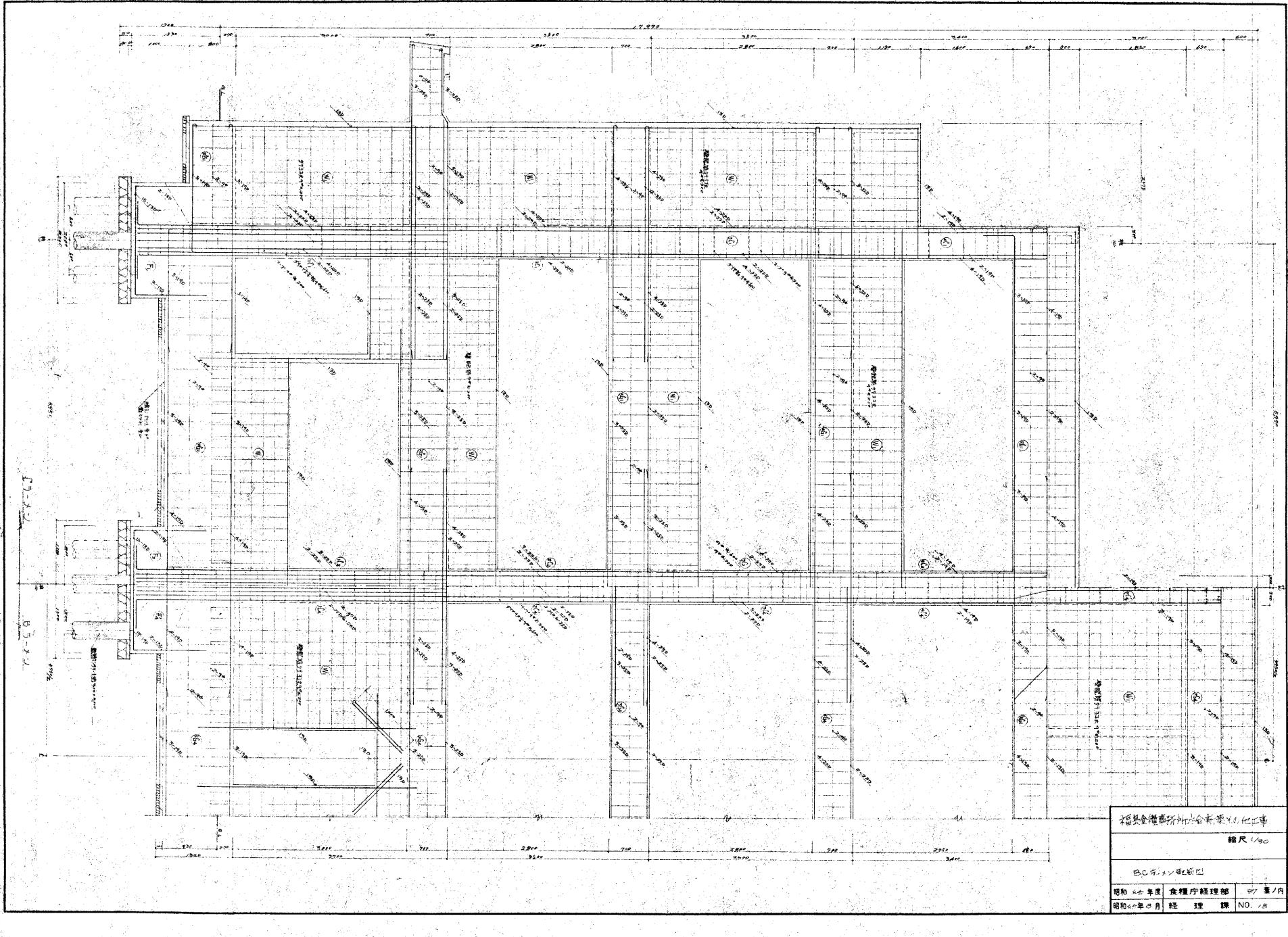
2

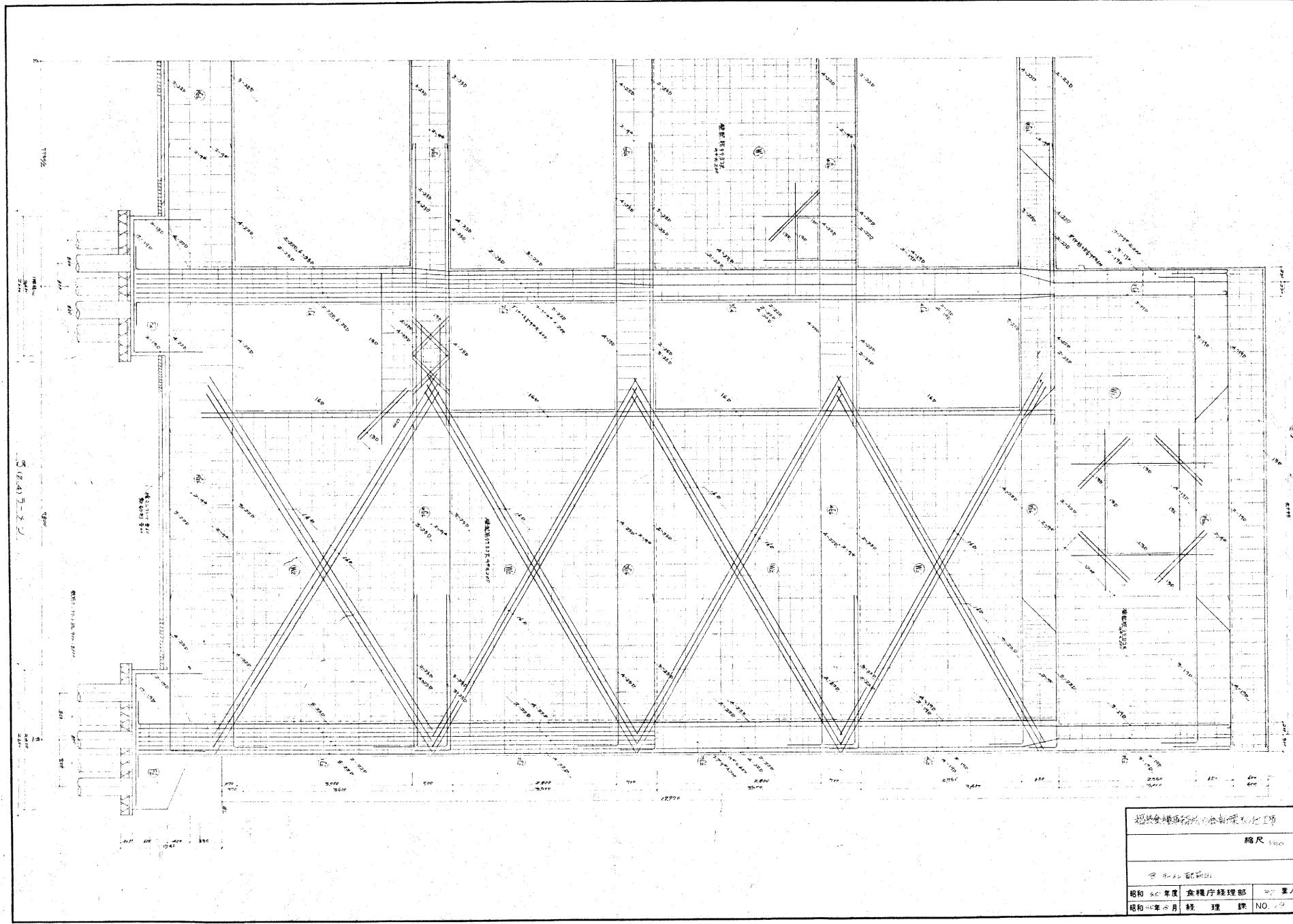
註
7-271-1 4道压缩强度 210%
公 鋼 SR 24
美形公鋼 SD 30

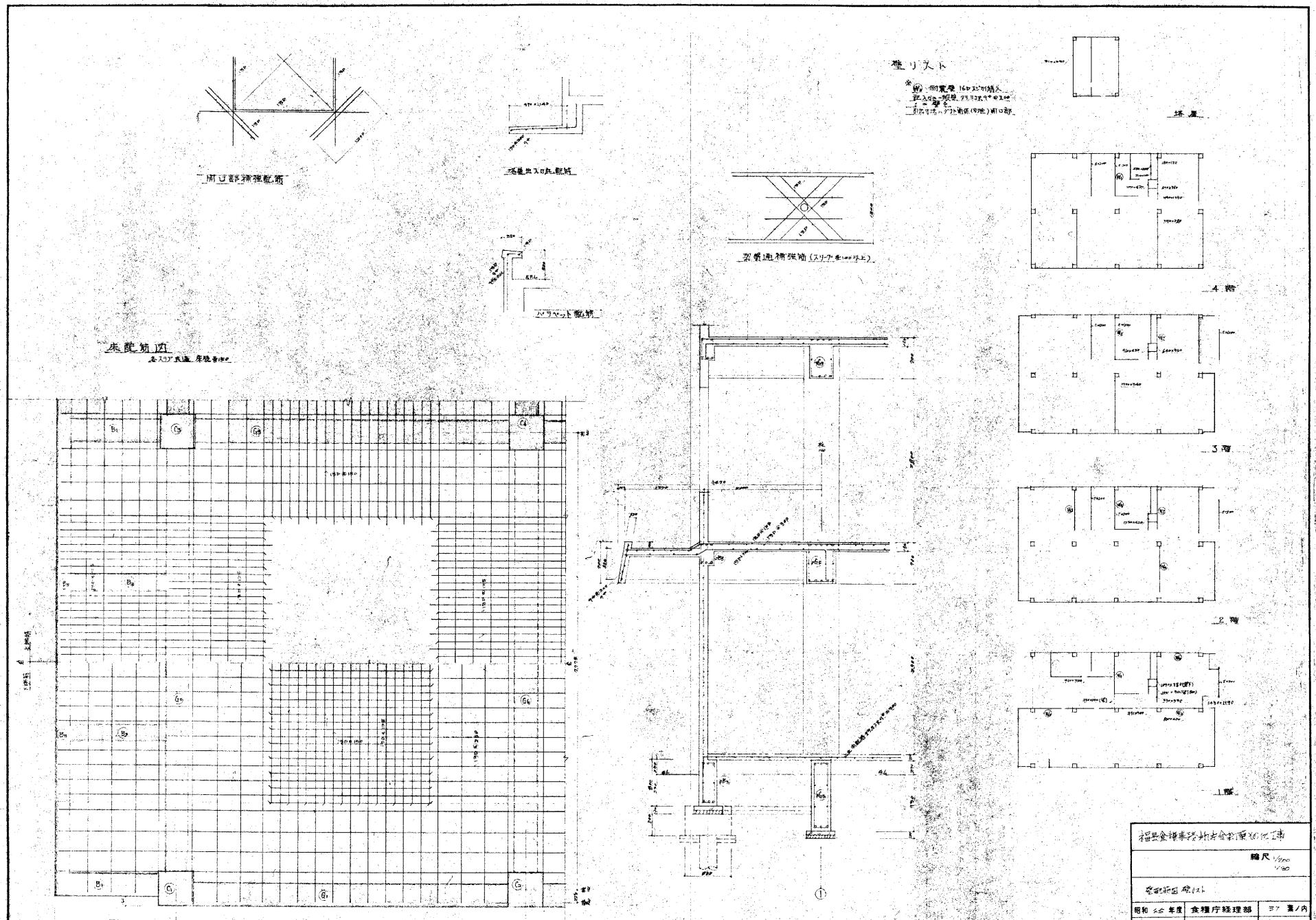
二挂引人下

小菜リスト

基礎入門







敷地概要

敷地概要	地名地番：福島市浜田町22番地 敷地面積：1,566.94m ² 用途地域：商業地域 建ぺい率：80% 容積率：200% 防火地域：準防火地域
------	--

構造概要

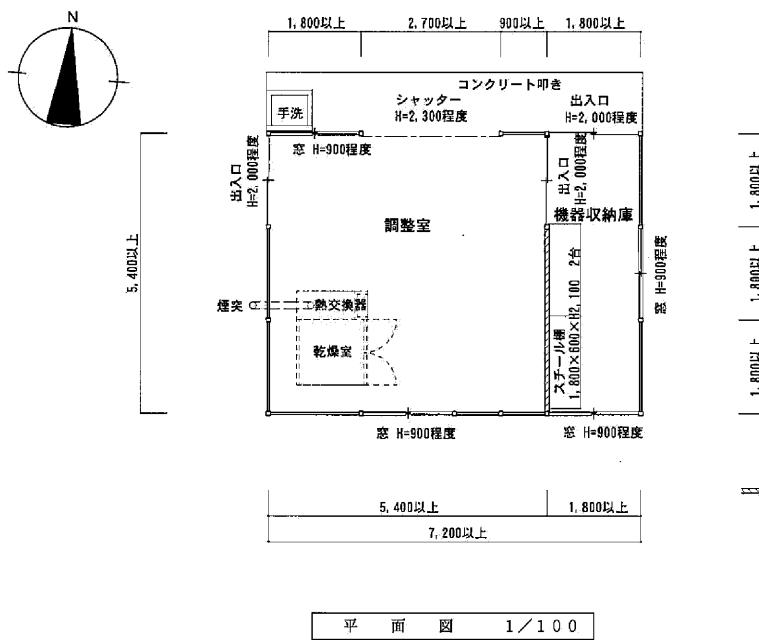
構造概要	軽量鉄骨プレハブ造 平家建
	基礎：ブロックコンクリート 土間コンクリート：コンクリート厚150mm 配筋：タテヨコ共D10@200 防湿フィルム敷き

外部仕上表

屋根	ガルバリウム鋼板 $t = 0.6\text{mm}$ 以上 ルーフデッキ裏面・不燃断熱結露防止材 $t = 4\text{mm}$
雨樋	軒樋：塗化ビニール製角樋 縦樋：塗化ビニール製丸樋 $\phi 65$
壁パネル	外壁：ガルバリウム鋼板又はカラー鉄板 $t = 0.27\text{mm}$ 以上
	芯材：硬質ウレタンフォーム $t = 40\text{mm}$ 又はウレタンフォーム $t = 40\text{mm}$
	内壁：ガルバリウム鋼板又はカラー鉄板 $t = 0.27\text{mm}$ 以上
地巾木	コンクリート打ち放し
建具	窓・出入口：アルミサッシ（防火設備としガラスは網入り磨ガラス 5.8mm とする）、シャッター：軽量バランスシャッター $t = 0.8\text{mm}$ （防火設備）
犬走り	コンクリート金ごて仕上げ

内部仕上表

階数	室名	床	輻木	壁	天井	天井高	備考
1	調整室	コンクリート金ごて仕上げ	モルタル塗 $H=100$ 一部木製O.P塗	壁パネル現し（仕上げなし） 機器収納庫側 石膏ボード張 $t = 12.5$	折板現し（断熱結露防止材現し）	3,000	防火ダンパー付吸気ガラリ 眼鏡石（ $\phi 120$ 用）+ステンレス眼鏡板 シャッターアングル
	機器収納庫	コンクリート金ごて仕上げ	モルタル塗 $H=100$ 一部木製O.P塗	壁パネル現し（仕上げなし） 調整室側 石膏ボード張 $t = 12.5$	化粧石膏ボード張 $t = 9.5$ (ジブトーン程度)	2,700	ステール棚（横載荷重150kg） ($L=1,800$ $W=600$ $H=2,100$ 程度)



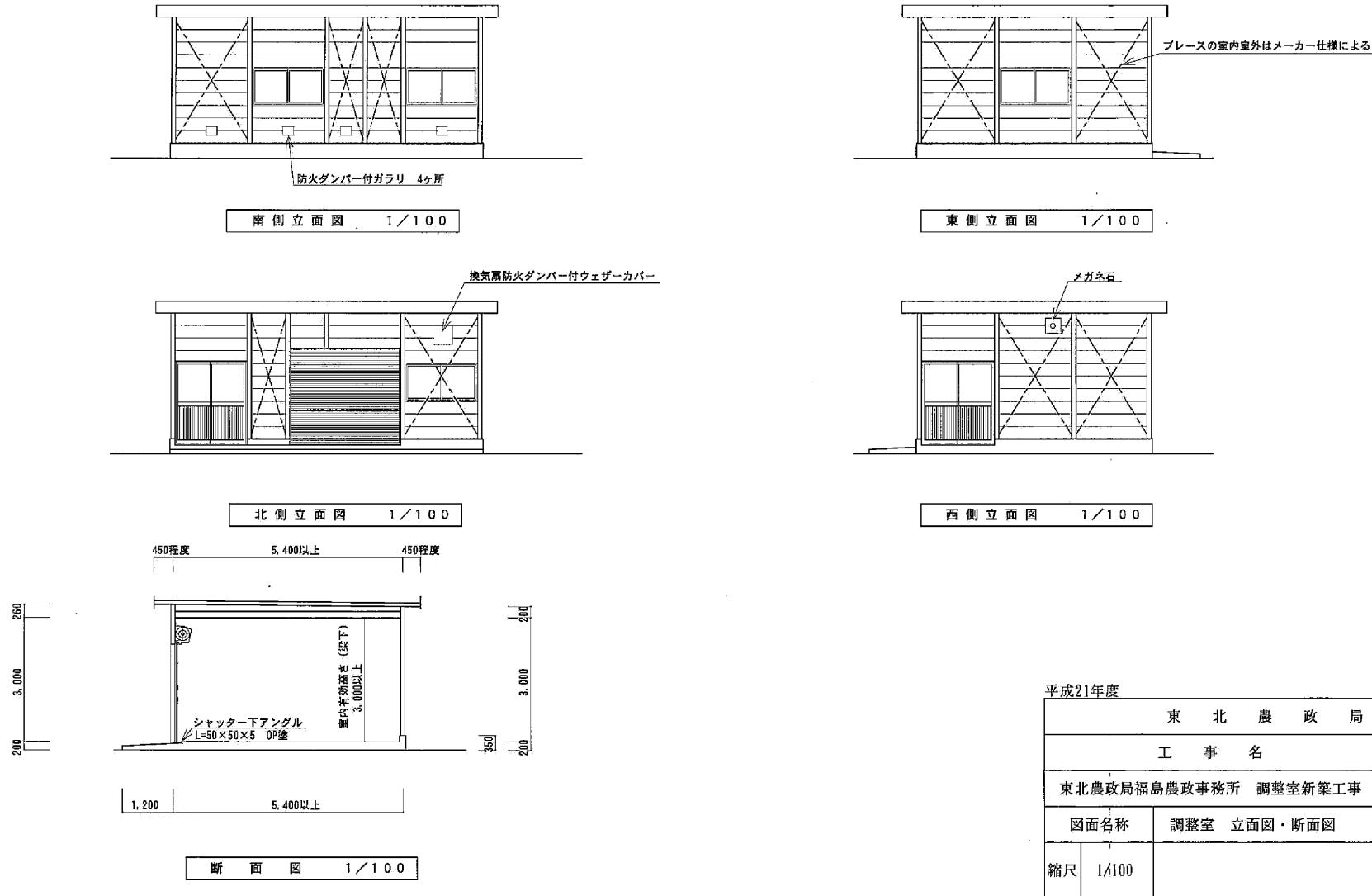
平面図 1/100

建物概要表

建物用途	構造	建築面積		延床面積		備考
		申請部分	既存部分	申請部分	既存部分	
庁舎	鉄筋コンクリート造 4階建			446.11m ²	1,691.46m ²	計画通知年月日：昭和45年10月5日・番号：昭和45年10月5日・第30号 検査済証年月日：不明
一層一廊下	鉄骨造 平屋建			32.40m ²	32.40m ²	計画通知年月日：昭和54年11月15日・番号：昭和54年11月15日・第87号 検査済証年月日：昭和54年12月20日・番号：昭和54年12月20日・第26号
事務庫	鉄骨造 平屋建			34.50m ²	34.50m ²	計画通知年月日：昭和63年3月1日・番号：昭和63年3月1日・第135号 検査済証年月日：昭和63年5月6日・番号：昭和63年5月6日・第4号
付属棟	鉄骨造 平屋建			95.85m ²	163.85m ²	計画通知年月日：昭和63年3月1日・番号：昭和63年3月1日・第135号 検査済証年月日：昭和63年5月6日・番号：昭和63年5月6日・第4号
自転車置場	鉄骨造 平屋建			19.00m ²	19.00m ²	台帳登録年月日：平成9年3月
調整室	鉄骨造 平屋建	38.88m ²		38.88m ²	38.88m ²	
合計		38.88m ²	627.86m ²	38.88m ²	1,941.04m ²	

平成21年度

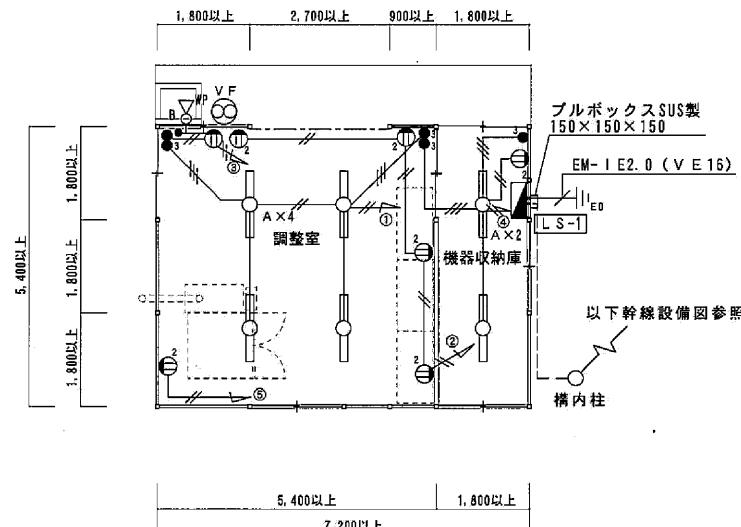
東北農政局	工事名	図面番号
調整室新築工事		2
図面名称	調整室 平面図・仕上げ表	
縮尺	1/100	設計者
台帳管理番号		備考



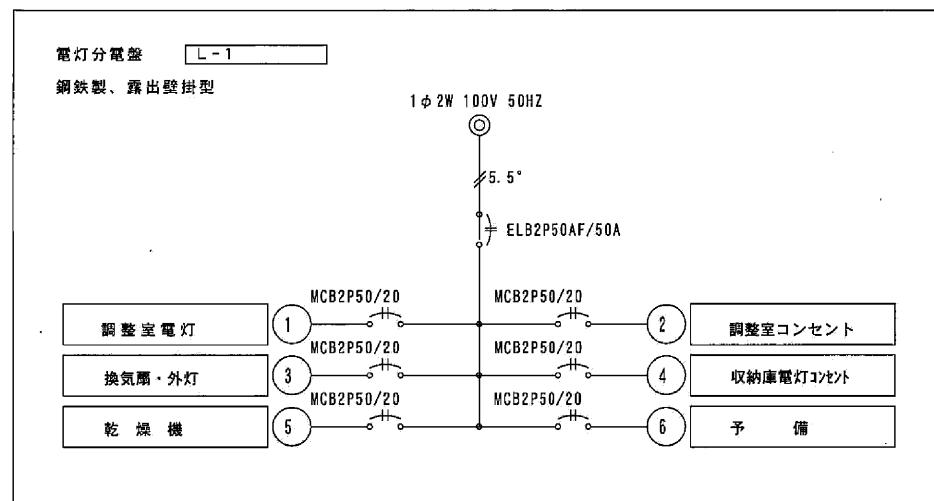
平成21年度		
東北農政局		
工事名		図面番号
東北農政局福島農政事務所 調整室新築工事		3
図面名称	調整室 立面図・断面図	
縮尺	1/100	設計者
台帳管理番号		備考

照明器具姿図

A	FSR2MP-321	B	FDS1-25W×1 センサー付スポットライト
F H F 3 2 W X 1 反射笠付（環境配慮型）			電球型蛍光灯・インバーター 人感センサー
			



平 面 圖 1/100



スイッチコンセント凡例

- 露出スイッチ
- ₃ 露出三路スイッチ
- ① 露出コンセント 2P15A×1
- ② 露出コンセント 2P15A×2

※コンセントの取り付け高さはFL+1000程度を標準とする。

配線凡例

記号	記載内訳
—	EM-IE1.6×2 (EP19)-露出配管
//	EM-IE2.0×2 (EP19)-露出配管
///	EM-IE1.6×3 (EP19)-露出配管
///	EM-IE2.0×3 (EP19)-露出配管
-----	EM-14°-2C (EP31)-露出配管

平成21年度

VF	換気扇仕様
参考型番 E F G - 25 K D S B (三菱電機)	
型式 耐湿形 羽根径 250 φ	
	(風圧シャッタ一付)
風量 1.040m ³ /h	
防火ダンパー付ウェザーカバー (SUS・W-25SDACM)	
防虫網付 (W25SAM)	
不燃枠 (P S 25 FW)	

東北農政局			
工事名			図面番号
東北農政局福島農政事務所 調整室新築工事			4
図面名称		調整室 電灯設備図	
縮尺	1/100		設計者
台帳管理番号		備考	

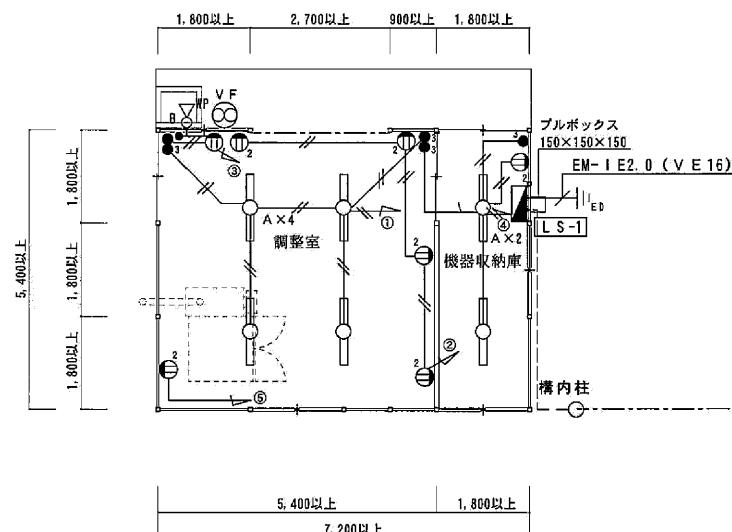
スイッチコンセント凡例

●	露出スイッチ
● ₃	露出三路スイッチ
①	露出コンセント 2P15A×1
① ₂	露出コンセント 2P15A×2

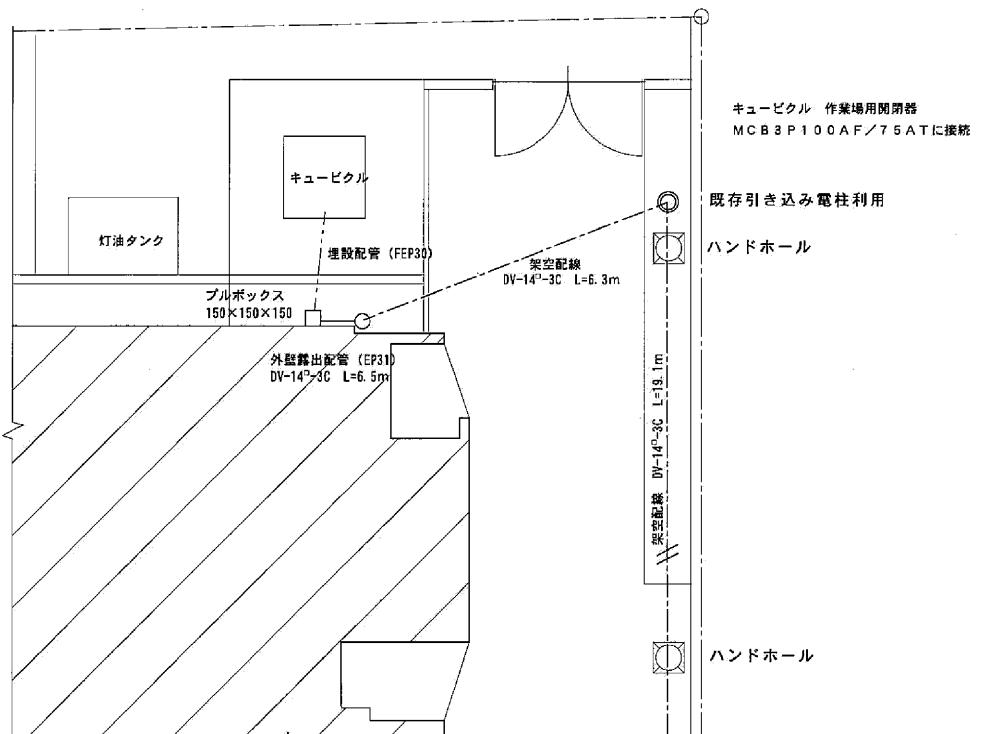
※コンセントの取り付け高さはFL+1000程度とする。

配線凡例

記号	記載内訳
—	EM-IE1.6×2 (EP19)-露出配管
---	EM-IE2.0×2 (EP19)-露出配管
---	EM-IE1.6×3 (EP19)-露出配管
---	EM-IE2.0×3 (EP19)-露出配管
-----	EM-14 [□] -3C (EP31)-露出配管



平面図 1/100



平成21年度

東北農政局	
工事名	図面番号
東北農政局福島農政事務所 調整室新築工事	5
図面名称	調整室 電灯幹線設備図
縮尺	1/100
台帳管理番号	備考

福島地方合同2回電氣設備工事

N O	圖面目録	総尺
1 15	柱基図	
2 15	電線橋、杆、敷立看守施設者譜(電気0部)	
3 15	案内回路図、配線図、構内配電路、構内電路図	300
4 15	照明器具一覧表、具別	
5 15	建物勘定図、配線仕様図	100
6 15	1階電灯配置図	
7 5	2階	
8 5	3階	
9 5	4階	
10 5	5階	
11 5	6階	
12 5	力電盤構成図 101	
13 5	102	
14 5	動力制御盤一覧表	
15 5	埠岸荷物取扱場電灯配置図	100

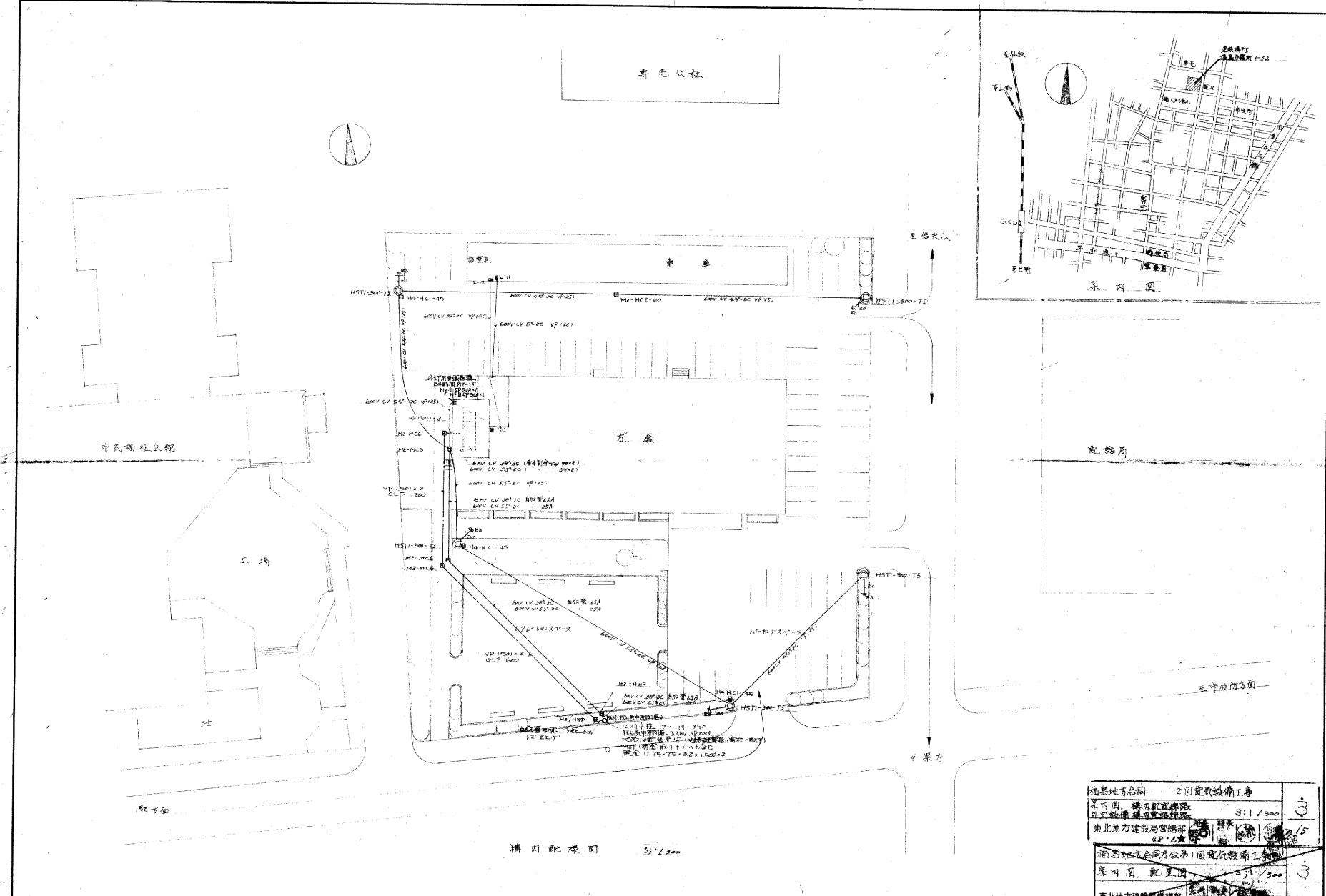
東北地方建設局營繕部

謄本

		S:1	
東北地方建設局營繕部	記入	係長	

東北地方建設局営繕部 設備機材製造者等指定名簿(電気の部)

昭和48年版

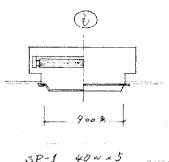


施馬地方合同	2回貿易販賣事務	
某田園	種田園販賣事務	S:1/300
在野地	種在野地販賣事務	1/5
東北地方建設局雪鐵部	種東北地方建設局雪鐵部	
42.5*	種42.5*	
福島第一合同公私第1回電気設備上場		
某田園	種某田園	5.1/300
東北地方建設局高鐵部	種東北地方建設局高鐵部	
42.5*	種42.5*	

一覽真器明照

規格番号	標準名	標準名別記号	適用	規格番号	標準名	標準名別記号	適用	規格番号	標準名	標準名別記号	適用
① 21	FSS1	201 202 401 402	MP, RP	① 21	FST1	201 202 401 402	MP, RP	① 21	TS1	20	
22				② 22				② 21	TSR2	40, 60, 100	G
41				③ 41				③ 4	ISC1	40	MP
42				④ 42				④ 10		60	
⑤ 22	FSS2	202 402	P ₁ ; P ₂ S ₂ (P ₃) P ₄ S ₂	⑤ 11	SHI-FSF10	101		⑤ 22		100	
⑥ 22	FSS3	201 202 401 402		⑥ 11	SHI-FSF11	101		⑥ 24	ISC2	40	MP
⑦ 22	FSS4	201 202 401 402		⑦ 11	SHI-FBF10	101		⑦ 4	ISC4	40	MP
⑧ 21	FSR1	201 202 401 402	MP, RP P ₁ ; P ₂ R1, (P ₃) F ₁ R1 Ca ₁ FCa ₁ , Ca ₁ FCa ₁	⑧ 22	SKI-FSS2	202 402	P ₁ ; K1-FBS2 P ₃ ; K1-FBS2	⑧ 24	ISC6	20, 40	
22				⑧ 22	SKI-FSS2	202 402	P ₁ ; SK1-FPS2 P ₃ ; SK1-FAS2	⑧ 10	ICD1		A
41				⑨ 21	K1-FSS3	201 202 401 402		⑨ 4	IRS1	40	
42				⑨ 22	K1-FSS4	202 402		⑨ 6		60	
⑩ 21	FSR2	201 202 401 402	A	⑩ 21	K1-FSS3	201 202 401 402		⑩ 10		100	
22				⑩ 22	K1-FSS4	202 402		⑩ 12		100	
41				⑩ 41				⑩ 14		100	
42				⑩ 42				⑩ 16		100	
⑪ 21	FC01	C201 C202	A	⑪ 21	SKI-FSS3	201 202		⑪ 4	IRF1	40	A
22				⑪ 22	SKI-FSS4	202 401 402		⑪ 6		60	
41				⑪ 41				⑪ 10		100	
42				⑪ 42				⑪ 12		100	
⑫ 21	FRS1	201 202 401 402		⑫ 22	K1-FRS3	202 402		⑫ 4	IRF3	40	A
22				⑫ 42				⑫ 6		60	
41				⑫ 44				⑫ 10		100	
42				⑫ 46				⑫ 18		100	
⑬ 21	FRS3	201 202 401 402		⑬ 22	SKI-FRS3	202 402		⑬ 4	IRF1	40	A
22				⑬ 42				⑬ 6		60	
41				⑬ 44				⑬ 10		100	
42				⑬ 46				⑬ 18		100	
⑭ 21	FRF1	201 202 401 402 43 44	A	⑭ 22	KO-160+FBS2	202 402	B ₁ X0-160+FBS2 B ₂ X0-160+FBS2	⑭ 4	IBC2	40	MP
22				⑭ 42				⑭ 6		60	
41				⑭ 44				⑭ 10		100	
42				⑭ 46				⑭ 18		100	
43				⑭ 48	KO-160+FS3	202 402		⑭ 20	TP12	100, 150, 200	G
44				⑭ 49	KO-160+FS4	402		⑭ 22	TP1	202	
⑮ 21	FRF2	204 (SP) 205 405 46 C301	A	⑮ 22	XKO-160+FS3	202 402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑮ 2	TP1	202	
22				⑮ 42	XKO-160+FS3	202 402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑮ 4	TP2	5	
405				⑮ 46	XKO-160+FS3	202 402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑮ 10	KO-IS31	40, 60, 100	
46				⑮ 48	XKO-160+FS4	402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑮ 12	KO-IRS1	40	
C301				⑮ 50				⑮ 14		60	
⑯ 151	FBS2	151	A	⑯ 22	XKO-160+FS3	202 402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑯ 16		100	
⑰ 21	FRS3	201 401		⑰ 22	XKO-160+FBF11	202 402	XKO-160+FBF11	⑰ 2		100	
41				⑰ 42				⑰ 4	KO-IRF3	40	A
⑱ 21	FBF2	201 202 401	A, (MP) RP	⑱ 22	XKO-160+FS3	202 402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑱ 6		60	
22				⑱ 42	XKO-160+FS3	202 402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑱ 10		100	
41				⑱ 46	XKO-160+FS4	402	XKO-160+FS3 XKO-160+FS4	⑱ 12		100	
⑲ 21	FBC2	201 202 401	RP	⑲ 22	FSF3	204		⑲ 24			
22				⑲ 42	SP-1	405		⑲ 26			
41				⑲ 46				⑲ 28			
⑳ 21	FBC3	201 202		⑳ 22	TSF4	204		⑳ 24			
22				⑳ 42				⑳ 26			

明器具竹被

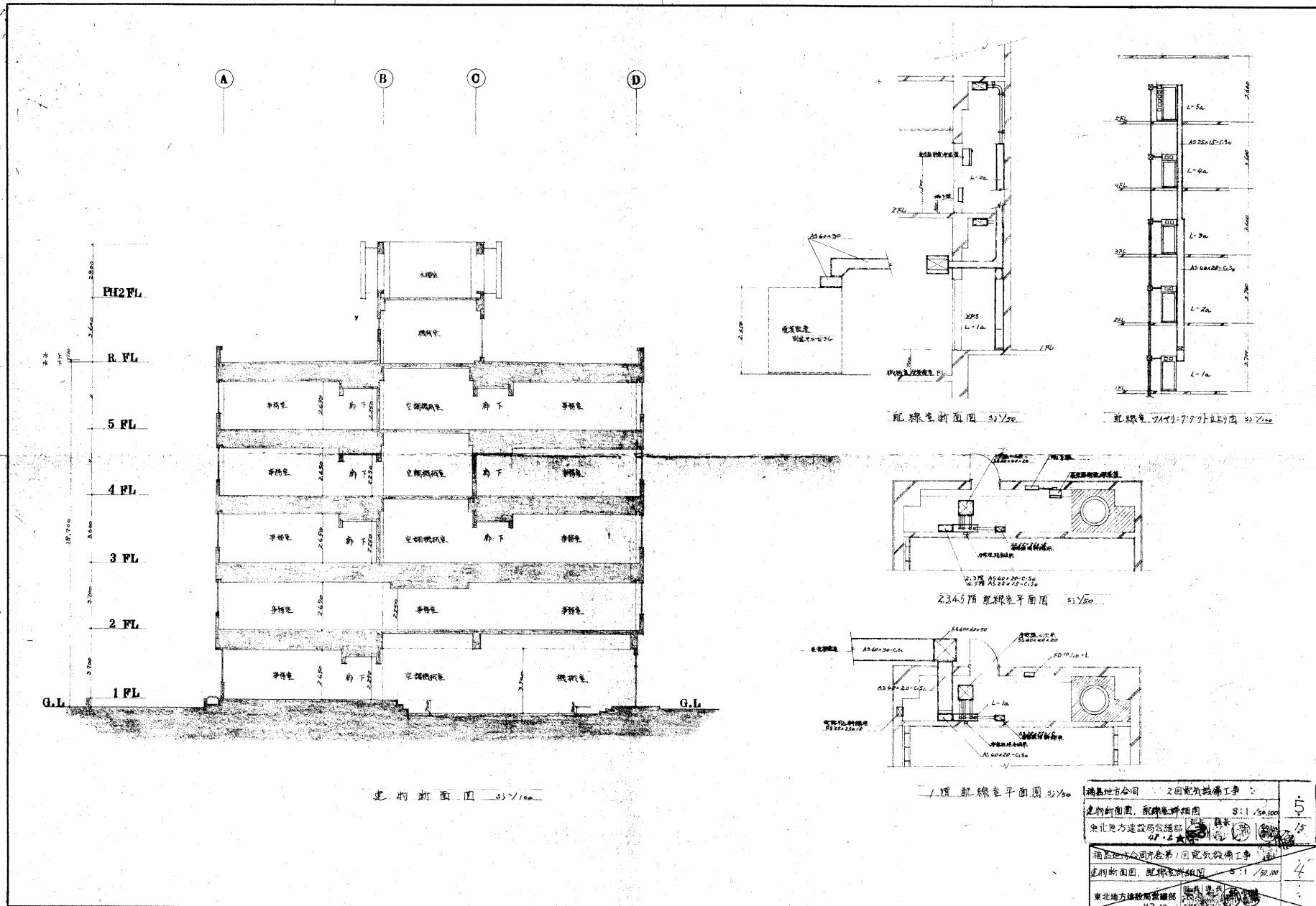


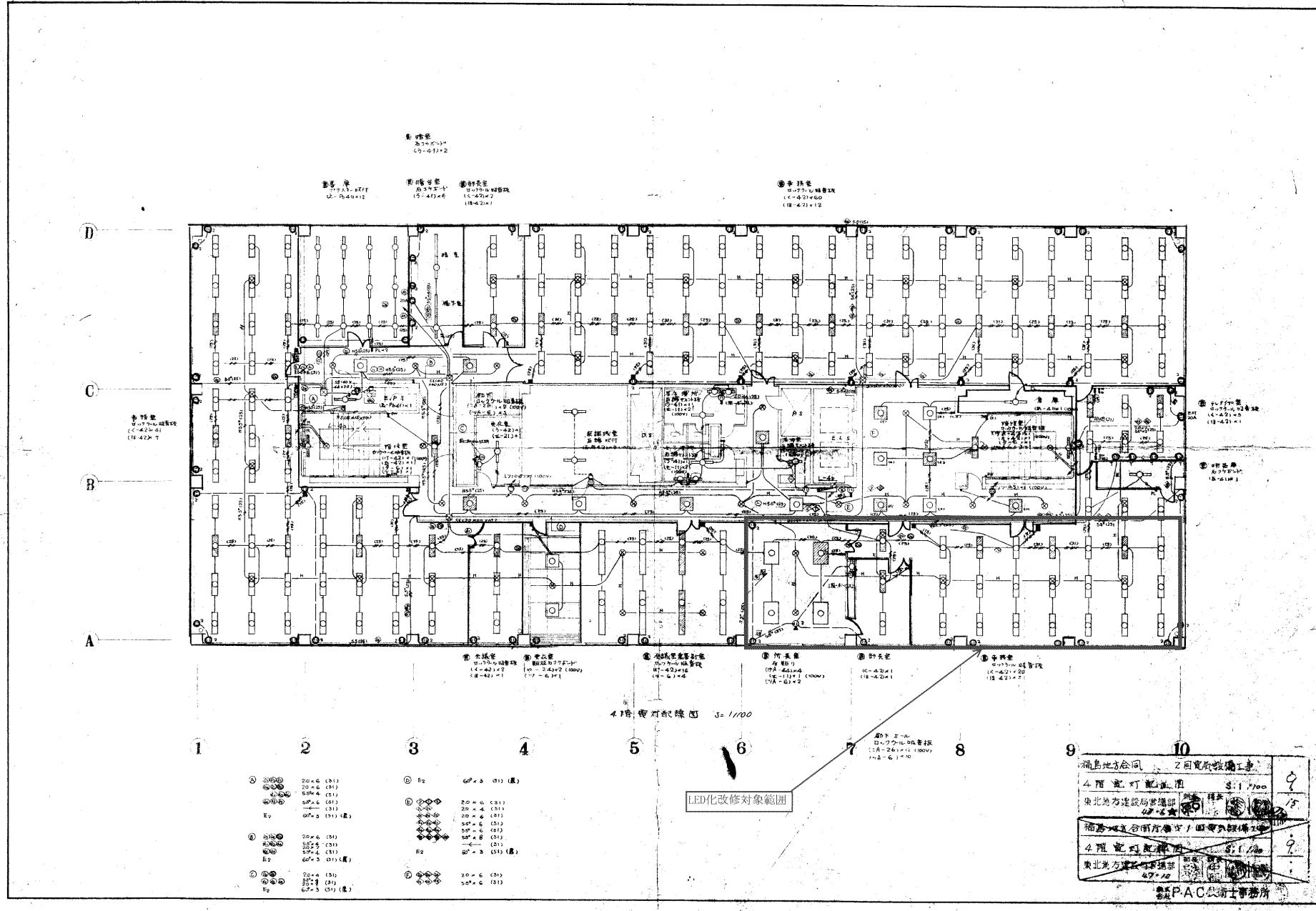
FL

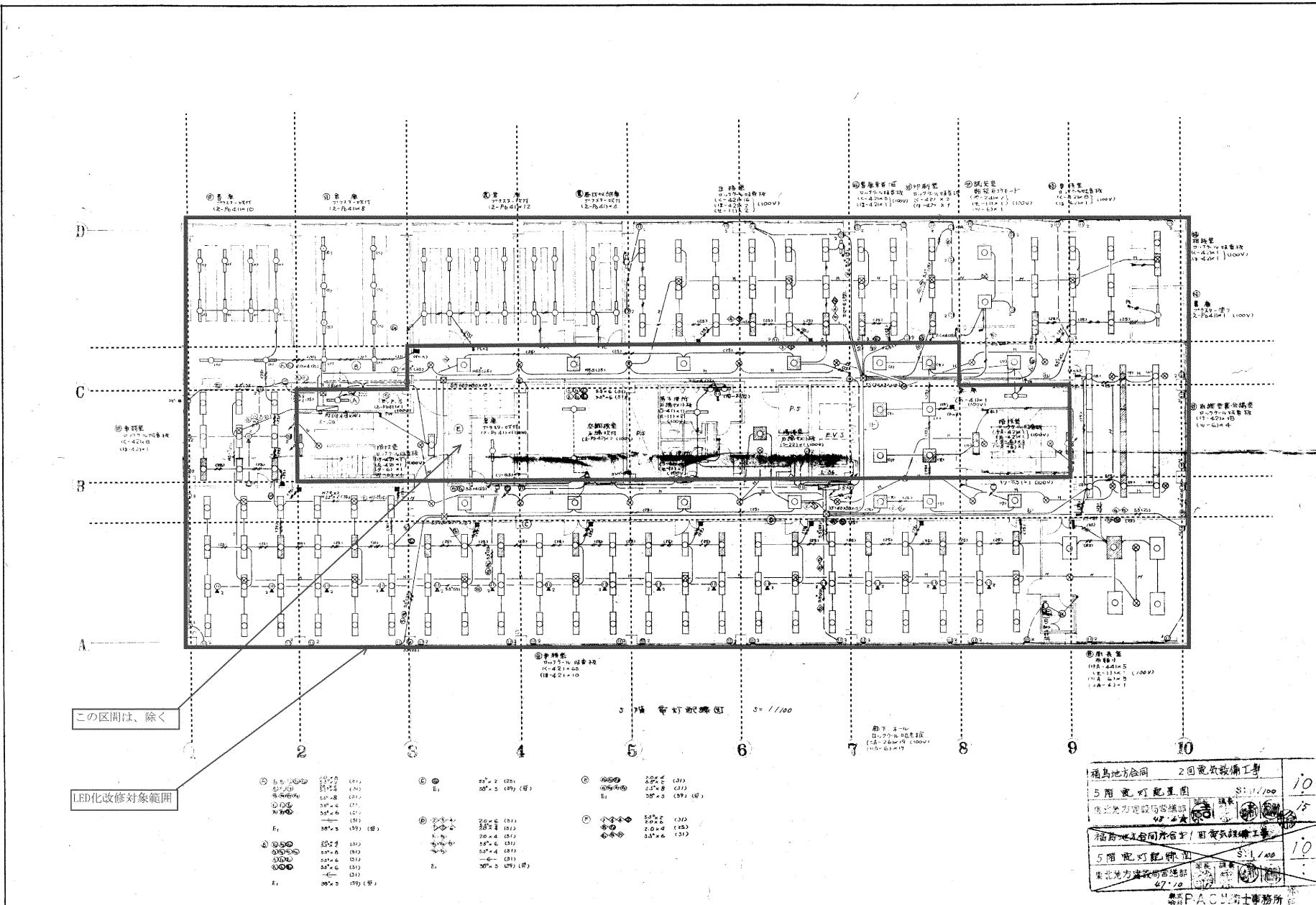
總算計六合同 三國演義列傳二十一

國語文教學上卷

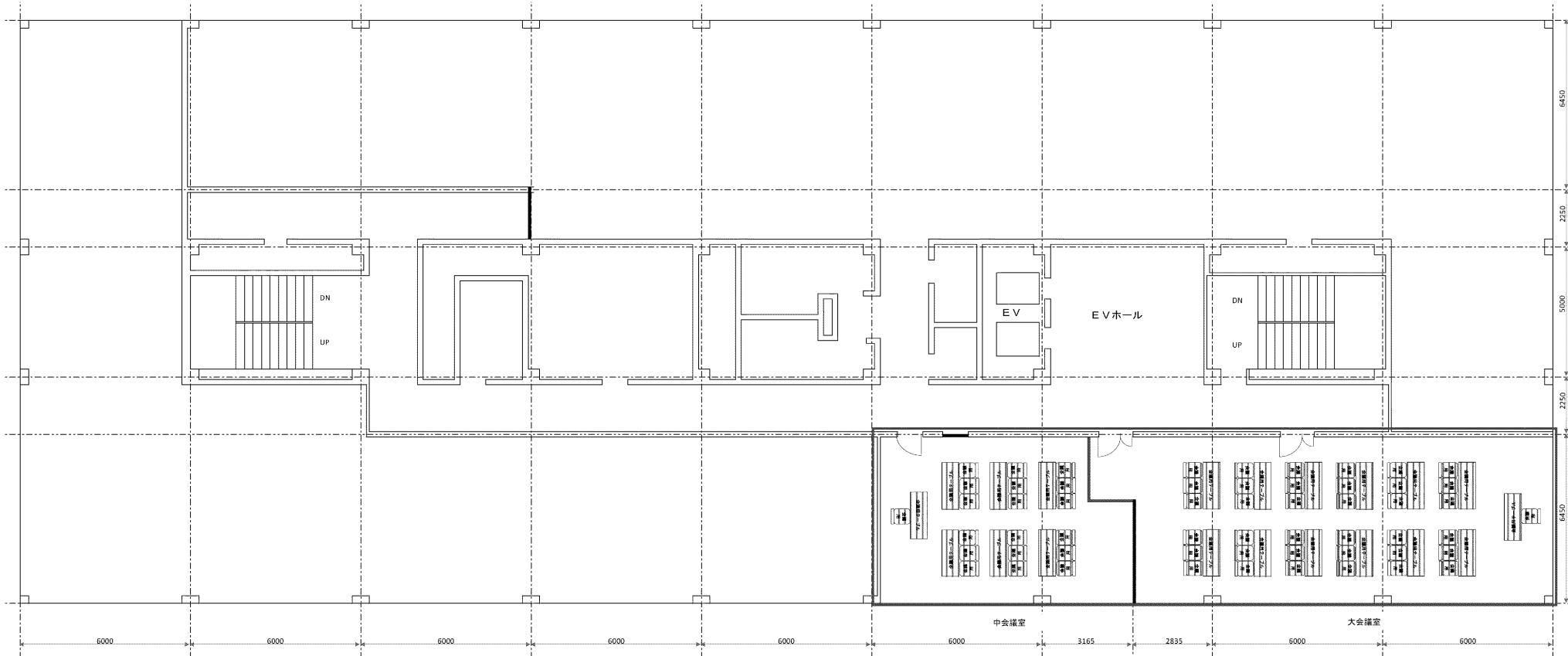
東北地方建設局常務部







4階レイアウト案



5階レイアウト案

